交通マナーアップ推進県民運動

令和7年 7月1日(火)～7月31日(木)

思いやりと安全確認で
事故にあわない行動を！

ー 徳島県交通安全メインタイトル ー

阿波の道 ゆずる心と 待つゆとり

徳島県・徳島県交通安全対策協議会

ドライバーをはじめとした県民の交通ルール遵守と交通マナー向上
～ 交通事故防止とストレスのない交通社会に向けたマナーアップの推進 ～

Check! 推進項目

1 横断歩行者保護等 交通マナーの向上!

- 歩行者や自転車の安全な環境を確保するため、危険の予測をはじめとする「思いやり運転」を心がけましょう。
- 横断歩道や自転車横断帯では、歩行者や自転車が最優先です。歩行者等がいれば確実に一時停止するなど、歩行者等の保護を実践しましょう。

2 全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底!

- 車両に乗車する際は、シートベルトを正しく着用するとともに、同乗者（後部座席含む）にも確実にシートベルトを着用させましょう。
- チャイルドシートは、正しい取付けと着用を徹底し、こどもの命を守りましょう。

3 自転車安全利用の促進! ～自転車用ヘルメットの着用促進～

- 基本ルールである「自転車安全利用五則」を守り、安全に自転車を利用しましょう。
- 交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。自転車に乗車する際は、ヘルメットを着用しましょう。

県民交通安全の日

毎月 5 日　子供と障がい者、高齢者を守る日

毎月20日　県民交通安全参加日

令和6年11月1日から

自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化

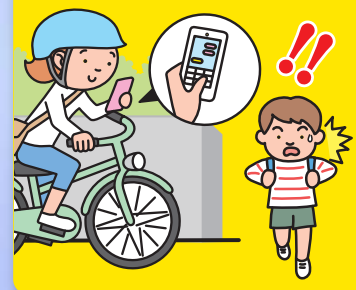

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為や画像を注視する行為の罰則が強化されました。
自転車の酒気帯び運転の他、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

交通事故に関するご相談は…

無 料　**徳島県交通事故相談所 県庁1階北側**

相談の受付　毎日（土・日・祝日・年末年始を除く）
9:00～16:00　TEL:088-621-3200

円満な解決に向けた専門家によるアドバイスが受けられます!